

大項目評価	大項目	中項目	小項目	小項目評価					
				重点項目	新規項目※	R3法人自己評価	R3市評価	R4法人自己評価	R4市評価(案)
B			第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
			1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割			—	—	—	—
			2 市立病院として担うべき医療			—	—	—	—
			(1) 総論			3	3	3	3
			(2) 救急医療						—
			ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保	○		2	2	2	2
			イ 初期救急医療における機能分担・連携			3	3	3	3
			(3) 小児医療・周産期医療			—	—	—	—
			ア 小児医療			3	3	3	3
			イ 周産期医療			3	3	3	3
			(4) 災害医療			—	—	—	—
			ア 災害時の医療体制の整備			3	3	3	3
			イ 市及び地域の医療機関との連携体制			4	4	3	3
			(5) 感染症医療		●	—	—	4	4
			(6) がん医療			—	—	—	—
			ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備			3	4	3	4
			イ がん予防医療の取組			3	3	3	3
			(7) リハビリテーション医療			—	—	—	—
			ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援			3	3	3	3
			イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応			3	3	3	3
			(8) 難病に関する医療		●	—	—	3	3
			3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供			—	—	—	—
			(1) 安心安全な医療の提供			—	—	—	—
			ア 医療の安全管理体制の確保			3	3	3	3
			イ 医療安全対策の徹底	○		3	3	3	3
			(2) チーム医療の充実			—	—	—	—
			ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供			3	3	3	3
			イ チーム医療の質の向上			3	3	3	3
			(3) コンプライアンスの徹底			—	—	—	—
			ア 内部統制体制の整備			3	3	3	3
			イ 個人情報管理の徹底		●	—	—	3	3
			(4) 患者サービスの向上			—	—	—	—
			ア 患者の視点に立ったサービスの提供			3	3	3	3
			イ 患者に寄り添ったサービスの提供			3	3	3	3
			ウ 院内ボランティア活動への支援			3	3	3	3
			4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり			—	—	—	—
			(1) 地域の医療機関(かかりつけ医等)との機能分担・連携			—	—	—	—
			ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援	○		3	3	3	3
			イ かかりつけ医定着に関する啓発			3	3	3	3
			(2) 在宅医療の充実に向けた支援			—	—	—	—
			ア 退院支援			3	3	3	3
			イ 在宅療養者の急変時の受入れ			3	3	3	3
			ウ 地域医療ネットワークの連携強化			3	3	3	3
			(3) 地域医療への貢献等			3	3	3	3
			(4) 福祉保健施策への協力・連携		—	—	—	—	—
			ア 障がい者(児)歯科診療の実施			3	3	3	3
			イ 小児科診療における協力・連携			3	3	3	3
5 健都における総合病院としての役割			—	—	—	—			
(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携			—	—	—	—			
ア 診療における連携			4	4	3	3			
イ その他の連携			3	3	3	3			
ウ 連携体制の周知			3	3	3	3			

大項目評価	大項目	中項目	小項目	小項目評価					
				重点項目	新規項目※	R3法人自己評価	R3市評価	R4法人自己評価	R4市評価(案)
			(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組			—	—	—	—
			ア 他の健都内事業者等との連携			3	3	3	3
			イ 予防医療等に関する取組		●	—	—	3	3
			第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項						
A			1 効果的・効率的な業務運営			—	—	—	—
			ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組			3	3	3	3
			イ 目標管理の徹底			3	3	3	3
			ウ 経営改善に向けた取組	○		3	3	3	3
			2 働きやすい職場環境の整備			—	—	—	—
			(1) 働き方改革の推進	○	●	—	—	4	4
			(2) 人材の確保・養成			—	—	—	—
			ア 人材の確保	○	●	—	—	3	3
			イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実			3	3	3	3
			(2) 人事給与制度			—	—	—	—
ア 職員給与の設定・運用			3	3	3	3			
イ 人事評価制度の運用			3	3	3	3			
A			第4 財務内容の改善に関する事項						
			1 経営基盤の確立	○		3	3	3	3
			2 収益の確保と費用の節減			—	—	—	—
			(1) 収益の確保			—	—	—	—
			ア 収益の確保	○		4	4	4	4
			イ 未収金の発生予防・早期回収			3	3	3	3
			(2) 費用の節減			—	—	—	—
			ア 主要な費用の数値目標の設定		●	—	—	3	3
イ 人件費・経費の適正化	○		3	3	3	3			
ウ 材料費の適正化			3	3	3	3			
A			第5 その他業務運営に関する重要事項						
			1 情報の提供			—	—	—	—
			ア 特色ある診療内容の周知			3	3	3	3
			イ 市民や患者に対する啓発・情報発信			3	3	3	3
			ウ 市民公開講座等の積極的な開催			3	3	3	3
			エ 法人の経営状況の公表			3	3	3	3
			2 環境に配慮した病院運営			—	—	—	—
ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制			3	3	3	3			
イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発			3	3	3	3			

(参考)

小項目評価基準 (5段階評価)

評価	評価基準
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

大項目評価基準 (5段階評価)

評価	評価基準
S	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。(全ての小項目が3~5かつ市長が特に認める場合)
A	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。(全ての小項目が3~5)
B	年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。(3~5の小項目の割合が概ね9割以上)
C	年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。(3~5の小項目の割合が概ね9割未満)
D	年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。(市長が特に認める場合)